

第6回・第7回・第8回津志田保育園保護者説明会会議録

日時 平成18年12月25日（月）26日（火）27日（水） 17時30分～18時40分

場所 津志田第13区公民館

出席者 津志田保育園保護者15名（3日間合計）

内容等

保護者 児童福祉課

今後は日曜日も含めて、これまで参加されていない方からのご意見をいただいきたい。疑問に思うことがあったら、ざっくばらんにお話しいただきたい。

さっそくですが、率直な疑問などがあったらお一人ずつお話しください。

子供全員を公立保育所に預けてきた。民営化になると今までの歴史を失ってしまうようで寂しい。何度も説明会を開いてもらったが、もったいないという思いがある。

今の形を続けていければいいと思うが、今までの説明会でもお話ししてきたとおり、財政的な理由が大きい。行財政構造改革の中で、市民の負担を増やさずサービスを行うため、給与のカット、人員削減を行なっている。

また、保育所に限らずあらゆる分野で民間の力を借りながら運営している。現在市内の保育所の定員を拡大しているが、それでも未だ入所できない方が100名ほどいることへの対策。保育所にも幼稚園にも通っていない方が全体の4割となっているが、その方々への在宅支援。市としてはそれらの施策に民営化により生み出された財源を充てようと考えている。

対象園になぜ津志田保育園を選んだかということ、都南地区の保育需要、園庭の広さ、園舎の価値等を総合的に判断したもの。保育サービスの充実はもちろん公立のままでも可能なのだが、公務員制度の関係でコストに差が出てしまい、柔軟な対応ができない。

これまでの説明会の中で保護者の方には、なぜ民営化を進めるかということについてのご理解はある程度いただいているように感じている。ただ、「だからと言って自分達の所が対象になることが・・・」と心情的な面で納得いただけないように思う。

参考までにお聞かせ願いたいですが、今までの子育ての中でこういうサービスがあったら良かったなと思うことは何か。

土日でも仕事があったので、日曜祝日も保育してもらいたい。時間も夜8時くらいまでだとありがたい。自分は祖母に頼んでいたが、皆さんはどうしていたのか。

今回の民営化では休日保育、夜8時までの延長保育は条件としている。公立だと法令の制約があってなかなか対応できない。保育ニーズの根拠について、どこで調べたものかという質問を保護者から受けることがある。窓口での相談内容、アンケートに基づく統計により、市として保育サービスを検討したもの。今はそのサービス実施のための財源確保が難しい現状にある。

説明会の資料の中に保育料表、休日保育料金表があった方がいいと思う。具体的な数字があると、今後の子育て計画も立てやすくなる。

確かに保護者の方にとって保育サービスと料金は一体で考えるものであるから、通常の保育料以外にも延長利用料、休日保育料を分かりやすい形で示したいと思う。

2回目の説明会で、公私の比較についてご説明したが、保育料、保育内容については国の基準に基づくものなので、全く変わり無し。延長、休日等のサービスは充実させることが条件。行事等も基本的には今の津志田保育園で行ってきたものを引き継いでもらう。何かを変えとしても、保護者と協議したうえで決めていただく。

財政状況を理由にしているが、本宮保育園を新築しているのはなぜ。

本宮保育園については盛南開発地域にあり、移転補償金という国からの資金を基に建設したもの。

民営化しても延長料金は変わらないのか。

今も盛岡地域の保育所は皆同じ料金設定となっている。

というのも月1回しか利用しなくても、月額で料金が発生するのでもったいない。

私立の中では1回あたりいくらという設定をしているところもある。ただ、月額となると公立と同じ設定。

移管先法人によっては、そういう料金設定の可能性はある。

法人決定後には、保護者意見として協議することが可能。市としては、移管条件を設定する際に、今の津志田保育園をベースとしている。引継ぎ保育を経ながら、保護者の望むことをオプションとして詰めていくことにより、新しい保育所のイメージも湧いてくるのでは。

正直言って今まで公私の違いは分からなかった。上の子のときは、単純に家から近いという理由で私立の保育所に通っていた。自分だけでなく周りの人たちも含め、是が非でも公立に入れたいという親はそんなに多くないと思う。私立に対して不満は無かったし、私立に通っている知人からは、求められれば私立の現状を話しても構わないと言われている。市はその辺りをもう少し上手く進めていけばいいのでは。先生についても、以前私立で働いていた先生が津志田保育園で働いていたりする。そういった意味でも公私の違いは特に感じない。

保育士の採用についてだが、公立は市で採用試験を行う。私立も私立統一の採用試験を行っている。保育所は正職員の保育士以外に臨時、非常勤の保育士で運営されていく。各保育所とも本来の定員に対して配置されている職員は、ほとんどが正職員。定員以上の受入れに対しては、臨時、非常勤保育士をその状況に応じて採用しているため、公私どちらでも働く方も出てくる。

あるいは、公立の臨時で働いていた方が採用試験に受かって私立の正職員となることも考えられる。また現在、盛岡市の保育需要に応じて、私立には定員の拡大をお願いしているが、拡大された定員分に対する正職員採用というケースもあると思う。

保護者から見て、保育士が正採用なのか臨時採用なのか分かるか。

(全員) 分からない。

保育士として資格を有している方が保育士としての情熱を持って保育にあたっているわけで、そこに職名の違いは関係ない。公私の違いが分からなかったというご意見と同じように、正職員、臨時職員の違いもよく分からないということは、逆に言うと差が無いということなのではと思う。

市で保育士を4、5年前から採用していないのは民営化のためなのか。

職員の採用は、職員課で行っている。平成16年から保育所のあり方を考えているが、その前から保育士の採用は止まっている。少子化の影響を見越してのことなのか、どのような考え方で採用試験を実施しなかったかは、私どもではわからない。

少子化に反して保育所の入園希望は増えている。保育所定員は毎年150人程度の増加を私立保育所において実施してきたが、それでも、平成18年10月1日時点で99名の待機児童がいる。なんとか枠を拡大したいが、公立保育所の拡大はコストがかかりすぎてできない。

公立保育所は国の運営基準に10億円上乗せして運営している。そのうち人件費は約8割のため、効率化して運営していくやり方は限界に近い。

盛岡市には公立18園、私立33園の保育所がある。市の予算は約900億円。うち民生費は約200億円。児童福祉関係費は約95億円。保育所関係費は55億円。そのうち公立保育所は22億円かかっている。

例えば、保育所卒園後の児童について、児童センターの時間を延長してほしいという要望があるが、そのための財源が見出せない状況。

市の予算の900億円は急に増えることは考えにくい。その中で児童センターの時間を延長するためには、延長するための予算を他の予算を削って持つてこなければならない。

そこで、質を落とさずサービスを拡充するために民営化を考えたものである。民営化で生み出された財源をただカットするのではなく、子育て支援に充てていく考えで行っている。

前の説明会のときに保育士を入れてほしくないという保護者もいた。自分の給料を削ってでも公立保育所としてやりたいという保育士がどのくらいいるのか聞いてみたい。そのうえで、自分の意見を説明会で伝えたいということだったようだ。そういう意見もあるということを知って欲しい。

アンケートにそのような意見はあったのか。

こちらでは項目でまとめた後のアンケートをいただいたが、アンケートにはそのような意見はなかった。

現状を維持するためには、保育料をもっと負担してもいいという意見はあった。しかし、そのようなことは市として考えられない。

給与について、一部の職員の給料だけ下げることにはできないし、自分の給与を下げてもいいのかどうかということと、保育にかける情熱とはまた別だと思う。

逆に、保育士も説明会に参加させてほしいという要望もあった。ただ、保育士も児童

福祉課と同じ市の職員。参加させて保育士が困る立場になることもあるので、あえて説明会には同席させていない。

確かに保育のエキスパートの方を入れて欲しいという意見もあった。

ただ、保育士の中で、自分の給料を下げるのではなく、民間を上げれば良いと言っているのを聞いたことがあり、カチンときたことがある。

保育士が民営化に反対していることによって、保護者に負担がかかっているのではないかと感じるときもあった。

アンケートに公私の給与どちらが適正なのかという質問もあった。

公私の比較だけで考えれば、私立を上げるべきという意見もあると思うが、制度が違うので、どちらもその制度から見れば適正。私立保育所への補助等でより円滑な運営ができるよう支援をしていくことはできる。

子育てに関する予算を減らさないでほしいとよく言われるが、盛岡市では、子育てに関する予算は増えている。市全体でほとんどの予算が減らされている中、3年連続で増加している。しかし、ニーズが大きいことともあり、要望に十分にこたえていない部分がある。その部分を民営化で生み出される財源で対応していきたい。

子育てで悩んでいる点などを聞かせていただけないか。

家族3人だけで暮らしているのに、何かあったときの対応が不安。対応できるのが自分だけなので、職場にも迷惑をかけてしまう。

また、正職員からパートになったが、去年の正職員の時の税額で保育料が決められている。いろいろ支払いがあり経済的に負担が大きい。

保育所にも申込から1年間待って入園した。他の保育所を希望していたが、入園できず、希望を変更して津志田保育園に入園した。入所の選考基準に不満がある。夫の職種について行き違いがあり、選考の際の優先順位が後回しにされていたようだった。

保育料は少しずつ安くしていく予定。合併の関係で、22年度までに合併前の盛岡市と玉山村の保育料の低い方に合わせていくこととしている。

ただ、保育料を下げるということは、どこからか財源を持ってこなければならないということでもあるので、どこかにしわ寄せが行ってしまう。

自分は、当初、津志田保育園に希望したが入れず、他の公立保育所に入っていた。転園したとき、持ち物も行事も同じで自分も子どももとてもやりやすかったので、公立保育所がよいと思った。

法人の応募は来ているのか。

公募はまだしていないので、応募も来ていない。

公募は、公益法人で保育所をやっていくところに行く予定。多くの法人に応募していただいて、いい保育をしていただける法人を選びたい。保護者代表の方にも選定委員になっていただき、保護者の方の視点で法人選定に関わっていただきたい。

ただ、選定の際に知り得た情報は他の方に漏らすことはできないので、保護者の代表

の方にご意見を託していただいて、法人の選定にぜひ関わっていただきたいと思っている。

4月から子供を入園させた。そのときは、津志田保育園が民営化されることは知らなくて、8月の説明会のときに始めて聞かされて、本当に寝耳に水という感じだった。資料を見ると、平成16年度に識者から意見を聞く場を設けていたようなのだが、その後ずいぶん空白期間があって、いきなり今年の8月に保護者に知らされている。この空白期間の経緯はどのようなものだったのか。もっと早く知らせた欲しかったのだが。

平成16年に4回、あり方検討委員会を開催して、公立保育所をどうしていくべきなのかとか子育て支援全般をどうしていくか等について検討していただいた。平成17年2月に最終の意見をいただいて、平成17年中に今後公立保育所をどうしていけばよいのか市の内部で検討していた。

16年度以降に公立保育所をめぐる制度改正や財政状況が著しく変わっていて、保育所を運営するお金が基本的に市で負担することになった。負担した分については、後で国からお金が入ってくるのだが、国自体お金がないので十分に地方にお金が回ってこない状況である。

また、延長保育等の特別保育に係る費用も、今までは国・県・市で分担していたものが、17年度から基本的に国と市で2分の1ずつ負担することとなり、今までよりお金がかかることになった。あり方検討委員会では、公立保育所を現状のまま残して欲しいという意見だったが、いかにして公立保育所を効率的に運営していくかについて委員会でも話し合ってもらったのだが、効率的な運営に係る具体的な深い議論にはならなかった。

市では、16年から行財政構造改革に取り組んでいて、給与を下げたり公共事業を減らしたりと色々やっている。16年から市の内部で公立保育所をどうしたらよいか話し合っていて、民間にできることは民間にという考えに基づいて17年11月に民営化方針を出した。

本来は、そのときに保護者の方に説明するべきだったのかもしれないのだが、全体の方針は決まっていたが、どこの保育所から民営化するのは決まっていなかったので、保護者に説明することができなかった。

また、多様な保育のニーズに応えていくために生み出された財源について子育て支援に充てていくというのが、まとまったのが今年の8月だった。市の内部での検討に時間を要した部分もあった。

反対している保護者も多いのだが、反対する理由としては、期間がないということである。8月に発表して来年4月から引継ぎ保育を行うということに納得いかない。最近示された今後のスケジュールでは、すでにきつい感じがする。平成20年の民営化自体考え直さないと現実的に無理なのではないかと思う。来年から引継ぎをするという市の方針が変わらないから、保護者の態度も硬直化してしまう。もう1年遅らせることはできないのか。

引継ぎを万全にして、それを保護者の方にお示しするという形で信頼を得るしかないと思う。スケジュールを示しているが、無理ではないと考えている。

でも、実際にはスケジュールが食い込んでいる。保護者に示されたスケジュールだと12月中旬に委員会を開催することになっているが、まだ開催されていないようだ。

我々の中でも、ここまでにはという考えはある。当初より遅れてはいるが、大丈夫だと考えている。

計画は絶対ずらさないで、やるだけやるというか進めたいということか。この先、この計画のまま進めるのであれば、保護者の態度は変わらないと思う。

こちらの誠意を分かってもらえるよう、何回も説明会を重ねていきたいと思っている。

他都市でも民営化をしているところはあるが、盛岡市のように引継ぎ保育の期間を1年間としているところは少ない。ほとんどのところは3ヶ月の引継期間としている。3ヶ月でも子供に影響なくやっているのだが、残念ながら全国的には裁判になって、3ヶ月では子供に影響があるという判決がでたのが2件あった。他都市のように平成20年1月から引継ぎ保育を実施することも考えられるだろうが、盛岡市としては、1年かけて子供の様子をじっくり見てもらったり、今の保育や行事を継承してもらったりすることにより、平成20年から全く新しい保育所にならないようにしていこうと考えている。

横浜市の話が何度か出ていたが、毎年4園ずつ民営化していて、今年度で4年目になる。訴えられているのが、初年度の4園のうちの1園。初年度は4月に民営化方針を発表して、その年に説明会を開催し、1月から引継ぎ保育を実施して翌年4月から民営化になった。民営化方針の発表から1年ないうちに民営化している。

横浜市の場合、引継ぎ保育を最初は3ヶ月で実施していたが、現在では5ヶ月になっている。

盛岡市の1年間というのは他都市と比べても相当長いものである。引継ぎ保育の期間は、1年を通して盛岡市立津志田保育園のやり方を見て継承してもらうためでもあるし、通常の公立の人事異動も1年ごとに行われることから、人事異動のような形で法人の保育士に入ってもらったためでもある。長い引継ぎ期間をとったために性急だと言われるが、1年間は市立保育所として運営するので、その期間は移管先法人に対して、このようにして欲しいという事を1年掛けて協議することができると考えている。

余裕をもって進めるということは理解できる。何回も説明してもらい手厚く引継ぎ保育を実施してもらえるので、正直なところ、そこにいたってからの不安は特にはない。その前段階で、ただどこになるのか、今はもう暮れの段階で、あと3ヶ月しかない状態で、どこに移管するのか決めていくのか大丈夫なのか、という点が不安なのである。

何年も前から民営化を実施している他都市の例を見ているが、通常は公募の期間に1ヶ月設けて、締め切ったあとに、50数個の評価する項目に沿って法人を評価していく。

重点項目の点数は何倍かにして、点数に差がでるようにしている。なかの保育園では、移管後の職員配置に対して手厚くして欲しいとか経験年数のある職員を配置して欲しい

等の要望があったので、その項目のポイントを手厚くするように考えている。他都市でも、評価というか選定する時間は、それほどの時間を掛けていない。

市としては、近いうちに公募を県内の165程度の保育所を運営している法人に出す予定であり、出したうえで説明会を開催して、そのあと1ヶ月程度応募の期間を設けて、できれば実際に運営している保育所を視察して、最終的に評価点数を書類審査と法人代表者からのヒアリングによって決めたいと考えている。他都市でも募集期間は1ヶ月、その後2週間程度で選考する例が多い。

決まるまでの、保護者への報告や、保護者の関わり方はどうなのか。

市としては、保護者の代表の方に選定委員になっていただいて、保護者の立場で応募してくる法人の評価をしていただきたいと考えている。残念ながら、法人の情報は専門的なもの等いろいろあるので保護者にフィードバックすることは難しいと思うが、聞き取りについては基本的には公開にしたいと考えている。

最終的には、選定委員を学識経験者や財務内容を確認できる税理士、指導監査している方、園長経験者、保護者の代表者の5名で構成し、それぞれの立場から評価してもらいたい。

保護者代表は1名か。

選定委員を5名程度と考えているので、保護者代表は1名と考えている。なので、保護者の意見を託せる方に代表になっていただきたい。

選定委員会は年明け早々には動いていくのか。動いていかないと間に合わないのだろうかと思うが。

実はこちらのほうでは12月2日の時点でスケジュールを示していたのだが、急な話だということでもなかなか保護者の方々からの理解を得られずにいた。そこで次に12月16日に仕切り直しをして、その際に選定の考え方を市のほうから保護者の方にお伝えして、選定委員を保護者の方から出していただきたいという依頼を口頭で行い、その後、文書でもお願いはしていた。

しかし、なかなか保護者も急には集まれないのでもう少し時間をいただきたいという回答をいただいていたので、市では年明け早々にもお願いをしたいということ、保護者会の代表者に依頼している。代表者の方が決まれば第1回目の選定委員会を開いて、いい法人を選ぶために評価表でどのような項目を評価し、どのような配点としていくのかを決定していきたいと市では考えている。

民営化自体が反対ではないが、印象として急であると感じる。民営化するのであれば気持ちよく賛成して民営化したいと思っているのだが、納得のいかないまま引っ張られていくのかなというところですっきりしないところがある。

1回目や2回目の説明会は市の説明ということで、大量の資料の説明で精一杯であったと思っている。保育所の仕組みはなかなか難しく、最初のうちは一方的に説明するだけになっていたように感じている。しかし、3回目以降は保護者の皆さんからの質問に

ついて市がお答えするという事で進めてきていた。市としては説明会の参加者がだんだん少なくなってきた状況ではあるが、全然話を聞いたことがないという方をなくし、少しでも話を聞いていただいて理解していただき、最終的に気持ちよく民営化を受け入れていただければ一番いいと思っている。

ぜひとも市と保護者のギャップをひとつでも少なくしていきたいと思っている。

最終的には全員が賛成ということはないと思うが、一人でも多くの方にご理解いただいて民営化を進めていきたいと考えている。

今回の説明会は、今まで一度も説明会に参加したことのない方や発言できなかった方がたくさんいらっしゃったと思うので、そういう皆様ひとりひとりからご意見を伺いながら、市と保護者の皆さんとで一緒にいい保育所にしていきたいということで、このような年末の時期に説明会を開かせていただいたものである。年明けにもこのような形で説明会を開催し、多くの方と対話していき、できれば同じ方向を向いていい保育所にしていけるよう進んでいきたいと考えている。

保護者の方々の中には早く移管先法人を決めて欲しいという方もいらっしゃるようである。そのほうが早く具体的な要望を出していけるというような意見が、特になかの保育園の保護者からは出ている。なるべく早く法人を決めてもらってその法人と具体的な協議をしたいと考えている保護者の方もいらっしゃるということなのだ認識している。

また、民営化計画と表裏一体のものとして子育て支援施策の展開というものもある。平成20年度の移管を踏まえ、生み出されてくる財源を活用して、平成19年度から子育て支援施策を展開していこうと考えている。

具体的には発達支援児保育や病後児保育などを考えており、ニーズも非常に大きいものであることから早く実施していきたいと思っている。民営化と併せる形でこれらも進めていくこととしており、平成20年度の民営化に先立ち平成19年度から実施していくこととしている。

また、移管前に津志田保育園の大規模改修を行うこととしており、保育環境を良くしたうえで移管をしたいと考えている。具体的には、屋根の修繕や調理室のエアコン設置などとなっており、このような整備を行った上で民間に移管していきたいと考えている。

民営化によって子育て環境が良くなるということは賛成であり、ぜひやっていただきたい。自分の子供のことだけではなく、いろんな環境におかれている子供さんがいると思うので、そういう子育て環境が整っていくのは市民にとって望ましいことだとは思っている。

ただ、やはりそこに至るまでのところでの感情的な部分での思いがある。もう少し早く、せめて春くらいまでに話があれば今の保護者の方の姿勢にも違いがあったのではないかという気がする。

私も8月というのは遅かったと前々から思っていた。せめて3月末までに話ができれば保護者会の会長をもう少し下の年齢のクラスから出したりというような話もあったと思う。

やはり8月に発表されてこのスケジュールというのは早いと思う。

他都市と比べると遅いほうではなく、完全な民営化までの時間でみれば時間がないほうではないのだが、1年間の引継ぎ保育の期間を取っていることから性急だという印象になっているのかなと思う。

19年度から始まるという感覚だ。

その辺がこちらの説明が悪かったところなのか十分理解していただけていない部分なのだと思う。

区切りのいいところでということも欲しかったところである。なぜ8月という中途半端な時期の発表だったのか疑問がある。

青森市では9月に民営化の発表をして10月に保護者に説明をし、同月中に移管先法人の公募を実施するとのことである。そして11月には選考を終了し、12月の保護者説明会で決定した移管先法人の発表と翌年1月から3月までの引継ぎ保育の説明を行い、3ヶ月間の引継ぎ保育を経て、4月から法人に移管されるということで、我々からすれば驚くような方法で民営化を進めているが、この方法で3~4年の間実施してきているということのようである。全国では数百（2005年度までに828箇所 厚生労働省）の民営化事例があり、市町村によりいろいろな方法があるようだが、発表から民営化まで1年8ヶ月の期間を取っているというのは平均程度の期間なのかなとは考えていた。ただ、引継ぎ保育の期間を1年間取ったことにより、保護者の方からすれば性急と感じてしまうことになっているのかと思う。

ちなみに我々は子供たちのことを考えれば引継ぎ保育の期間は1年としたほうが良いとは思っているが、3ヶ月程度の引継ぎ期間としている自治体に話を聞くと、子供たちは2~3ヶ月で間違いなく環境に慣れるとのことである。そのような自治体では引継ぎ期間は3ヶ月で十分とのことようだ。しかし本市としては、移管先法人にも今の津志田保育園の保育をそのまま継続していただきたいという考えなので、引継ぎ期間を1年間とっていきたいということである。いずれ、民営化は20年4月なので、これから1年以上の時間があることから移管先法人に要望を出したり、協議をしていく時間は十分あると考えている。

今の状況のように保護者からの反対が多いというのはまったく想定していなかったのか。

他都市の話もいろいろと聞いてはいたが、民営化そのものは市側からの提案であり、保護者からの要望で民営化をするということはまったくないものである。そのような経緯で始まるものであるから、1回目の説明会はほとんどが反対で始まるというのはどの市でも同じようである。

ただ、その後、保護者の方々との話し合いを進めていく中で、市の置かれている状況を保護者の方々に理解していただき、市は保護者の方々の置かれている状況を理解しながら、できるだけいい方向に進めていこうという話し合いの中でギャップを少なくしてい

っているものと思われる。

しかし、一部の自治体ではそれがうまくいかず、どうしても相容れないままに訴訟のような事態となっているところもあるようである。さきほど民営化にかかる対象保育所の発表が8月だったことについて、時期が遅いとの話があったが、これは全国で保育所の民営化に関する裁判が行われている中で、大阪高裁や横浜地裁の判決があったことから、本市としてどうすれば保育所の民営化がうまくいくのかを裁判所から資料を取り寄せたりしながら研究していた事情があった。

本当はもっと早く発表できればよかったのだが、その時点で示されていた司法の見解を踏まえ、市としていい保育のために裁判でも焦点となっていた引継ぎ保育の期間をどうするかという検討を行い、最終的に1年とする結論を出すために時間がかかり、発表が8月にずれ込んでしまったというのが実情である。このような事情だったので、もっと早く発表をすることも可能ではあったのだが、もし早く発表していれば現在の民営化計画とは特に引き継ぎ保育の部分で大きな違いがあるものだったと思われる。

当初は津志田保育園という名前は出ていたのか。

具体的な保育所名は最後まで決まっていなかった。特別保育のニーズや就学前児童数は、その年度にならないと実際の数字が見えてこないということで、それらのデータがそろってから対象保育所を決めたということであった。

そうするとほんとうにぎりぎりになってから津志田保育園という名前が挙がったのか。

待機児童の状況や保育サービスのニーズを勘案してということで、いずれその時点での判断ということで決定した。どの時点で判断するかによって考え方は変わってくるとは思うが、決して恣意的に判断したというわけではない。

また、30年後まで計画を決定するべきとの話もあるが、保育制度等の変化も流動的であり、例えば最近出た認定こども園の制度なども数年前には考えられなかったものであり、待機児童の状況に大きな変化を与える可能性もあるものである。このように長期であればあるほど、保育環境などを見極めるのが難しいということで、今回は5年間の計画とさせていただいた。

先日、市長に提出した要望書はどのようになったのか。

802名分の要望書をいただいたということで、助役、市長まで決裁をもらっている。

ただ、今回いただいた要望書に住所がなかったということで、保育所に入っている方であれば確認はできたのだが、そうでない方については市民であるか確認できない方がいた。もしも、次にこのような取り組みを行うことがあれば、住所を書いていただいたほうがありがたい。いずれ市長にはそのままの状態の要望書を見てもらった。

その後の動きはないのか。

要望書の人数と要望内容を市長に見てもらったという段階である。

一度保護者と会われるという話があったが、保護者に対して説明をしていただけということだったと思うが、その辺はどうか。

聞き間違いがなければ、「30年後の保育行政に対して、盛岡市がどのように関わっていくか。それについて保護者の方々に説明していただけないか。」と会長さんが言ったのに対して、「それはかまわない」と話したくだけがあったと認識している。

いずれ市長がくるということか。

市長はそういうつもりなのではないか。

いつごろになるのか。

具体的に時期についてはこれからになる。

実は保護者会で連携して動いていこうと思っている。おたより等を配布するのに児童福祉課を経由して渡すことができると助かるのだが協力してもらえないか。

基本的に保護者会は各々の園の保護者の任意組織なので、園ごとの活動ということではないかと思う。

それを児童福祉課でうまく園同士のまとまりにしていってもらえないかなというお願いなのだが。例えば、先生にお願いしておたよりを全園に配布したりということなのだが。

職員は業務に専念することになるのでできない。手紙なり電話なりで、できる方法があるのだから、それらの手段でおやりになればよろしいのではないか。

今日話を伺って、市としては計画を進めていく方針だというのはわかった。年が明ければどんどん動いていくということなので、その状況を見ながら何かあれば意見を言わせていただくようなカタチでいきたいと思う。

いずれ我々は万全の引継ぎ保育をやっていきたいという一心である。

できるだけ情報公開を行い、みなさんに判断していただけるように進めていきたいと思っている。

気になるのは、どの法人が引き受けるかということ。引継ぎ保育により、4月から担任が変わることが、ただでさえ進級で担任や友達が変わるため、心配である。

また、保育料は民営化後も変わらないとの事だが、新しく始まる休日保育料はどうか。

4月は新規児童や担任の異動で、どうしても保育所が落ち着かない時期で、3か月位たつとお子さんが慣れ、保育所が落ち着くようである。引継ぎ保育は定期異動の規模の2名で行い、担任に入らない主任保育士に子供の状況把握や年間事業の継承をしてもらおうと考えている。

休日保育は市の委託事業であり、料金等は市で決定している。現在、園によって異なるが概ね8時半から17時まで、2,000円の利用料で行っている。ただし、17時以降の延長保育については、移管先法人と事前に話し合いを行いたい。

民間保育所が公立保育所に比べ悪い、ということはないと思っている。

心配な点は「変わる」ことによる子供への負担。今までも進級で1か月くらい熱を出したり、泣きつづけている状況。また、乳児保育を実施することにより、担任保育士の人

数が少なくなるのではないかという心配。ほかに、子どもが慕っている保育士がいなくなるこの心配。引継ぎ保育は1年間の期間を考慮いただいているが、引継ぎ保育中に不都合なこと等があれば、期間を延長する等柔軟に対応いただきたい。他園への転園は対応できない状況なので、きちんと検討いただき、支障ないよう進めていただきたい。

保育士が変わる点については、市としても他都市の状況を調査した。引継ぎ保育は、全国的に3か月程度が多く、残念ながらお子さんに影響が出てしまった都市もあるが、大方問題なく行われている状況である。市として、入所児童に影響が少ないよう検討し、また公立保育所園長に伺い、引継ぎ保育は1年程度必要、人数は定期人事異動の範囲内とした。1年間の引継ぎ保育は、現在三重県四日市市のみだが、引継ぎ保育にかかる職員数が3名であった。盛岡市は移管半年前からの職員を含め6名で行い移管後も引き続き保育に入ってもらうことを条件としている。現津志田保育園は正規保育士8名で保育しているため、平成20年4月に新たに2名の正規保育士が保育に入る形になる。

担任保育士の人数は国基準によりクラス定員により決定されているため、保育所の規模が同規模であれば現在と同じである。

また、法人への補助として、3年間2名の臨時保育士にかかる、市の補助を考えている。

前の話では、保育士は同人数だが0歳児クラスが増えるという説明で、保育士が0歳児クラスに取られ、年長児は手薄になると思っていた。今の話だと、0歳児クラスが増える分、保育士も増えるということか。

0歳児保育を行う場合、国基準があるため保育士を増やす形となる。

途中参加者の方が増えたため、再度ご説明する。お子さんの保育があるため終了時間を6時30分とし、みなさんから話を伺うことで進めている。

民営化の財源を、子育て支援に充てるとの事。実際に、自分が専業主婦のころ、サークル等があればと願っており、子育て支援の拡充は大切なことだと思う。具体的に子育て支援とは、どのような内容なのか再度教えてほしい。

第2回目説明会でお示ししたものかと存ずる。民営化により生み出された財源が子育て支援施策に充てられたことが分かる形で進めていく。

具体的に、来年度予算で拡充を考えている施策は、乳幼児健康支援デイサービス事業の病院併設型病後児保育施設1箇所増設。発達支援保育への補助によるバックアップ、休日保育への補助実施である。来年度以降の施策として検討しているものは、私立保育所への運営補助のかさ上げを考えている。市全体で補助金の見直しを行っているが、子育て支援は重点施策であり、拡充の方向である。

公立保育所に対しては、来年度は引継ぎ保育にかかるもののほか、施設の修繕、調理室へのエアコン整備。また、平成20年度以降の保育サービスの拡大にかかるものとして、0歳児保育実施に向けほふく室や調乳室の施設整備、延長保育時間の延長。

その他、年末年始保育事業の実施、子育て支援センターや児童クラブへの補助等、子育てと仕事の両立に向け支援を行う予定である。

民営化については、急ぎすぎて進めている感じがする。

自分の子どもは、進級した時の影響が長引き、今年は現在も続いているので心配している。子どもの精神状態が身体にあらわれ、親にも影響を及ぼす事を充分に考えて民営化を進めてほしい。

再来年から始まる工事について、安全面が不安である。子供が危険な場に入りこむ等事故がないともかぎらないと思うが、万一の時、どのように責任を取るのか。

また、病後児保育について、以前おたふく風邪の時に利用しようとして、(川久保病院内虹っこケアルームに)引き受けられないと断られたことがある。このことについて市としてどう考えるのか。融通の利かない仕事の人、祖父母等保育の協力者がいない人は多いと思うが、市として支援していくのか、どのように支援していくつもりなのか、知りたい。

休日保育の実施は賛成である。逆になぜ今まで公立保育所でやっていただけなかったのか伺いたい。

園舎拡張にかかる工事の安全確保については、万全を期す。最近のケースだと永井保育園移転時、防護柵と鍵を設置し、子どもが入れないようにした。また、午睡時間は工事を休んでもらった。保育所は休みがない事や午睡があるため、工事のスケジュールが大変だが、仕様書に盛り込む事で対応する。

0歳児保育実施の開始時期、調理室やほふく室、相談室の拡張等について、移管先法人、保護者と話し合い進めていきたい。0歳児保育が都南地区で不足しており、待機いただいている方もいる状況である。子ども児童福祉課職員は、保育所入所申込時に入所希望者から様々お話を伺っており、0歳児保育の必要性を感じている。

移管後、0歳児保育実施のための工事についてはご理解いただきたい。

病後児保育については、基本的には、混んでいないときは引き受けていただいている。感染性の疾病であれば部屋の制約があるため、お断りすることもあるかと思う。その時は混んでいたのではなかろうか。そのような際は状況確認するので、当課に連絡いただきたい。市の委託事業のため、実施施設に話を伺いたい。

休日保育実施の考え方について、市としては私立保育所を中心に展開していくことを考えている。公立保育所では法令や予算、勤務時間等が柔軟ではない。予算を例にとると、前年10月に予算作成、審査、議会の議決を経て成立となり、時間がかかる。勤務時間は条例や規則により決定されており、柔軟に対応できにくい制度になっている。

公立保育所の保育士が柔軟でなく対応できないということではなく、意欲も能力もあるのだが、柔軟に対応できにくい制度の下、保育にあたっている状況である。そのため、特別保育事業は意欲のある私立保育所で対応いただくこととしている。

都南地区の休日保育は、平成16年度に私立保育所が都合により辞めたため、実施園がない状況である。しかし需要は多いため、今回民営化にあたり、条件に付したものである。

私立保育所が休日保育を1年で止めた理由はなんだったのか。せっかく事業展開しても、すぐに中止になっては利用者として心配なので伺いたい。

当時、一時保育と休日保育の両事業を展開しており、また社会福祉法人としても保育所としても新設だったため、保育士の手配が大変だったのではないかと推測する。現在は実施後3年経過しているため、保育のノウハウが構築されていると思う。

今回の民営化では、保育所運営の実績のある法人に引き継いでもらうため、休日保育にも対応できるノウハウがあると考えている。

具体的に実績のある保育所を教えてください。

今回募集したいと考えているのが、岩手県内で社会福祉法人や財団法人など公益性のある法人で、かつ保育所を運営している法人ということから、165保育所、121法人が対象になる。県内では、株式会社の運営する保育所はないし、個人が運営している保育所と、宗教法人は今回対象からはずしている。

それは県内ですごく離れたところからでも、選定の結果良ければ、ということか。

そうだ。

なるべく近いところという基準にすることはできないか。

保育所民営化計画を立てる際、移管先を公益性の高い法人としている。他の市町村では株式会社を認めているところもあるが、盛岡市では、財産譲渡の関係と、株式会社であれば利益を追求しなければならないことから、対象から除いている。

また、他の市町村では新規を認めているところもあるが、盛岡市では保育所を運営している実績のあるところとすることにより、保育所の実績を見ることができ、どんな保育所を運営したいのかが分かることから、保護者に安心していただけるものと考えた。

対象を市内にするか、県内に広げるかについてだが、市内であれば保護者もイメージしやすく、情報交換もできると思うが、市としては市内だけではなく、県内でも優良な法人に津志田保育園を引き継いでいただき、いい保育をしてもらいたいと考えた際に、県内であれば、同一の基準で保育所が適正な運営がなされているか一年に一回、県の指導監査を受けていることから、指導監査の情報を得られやすいことから、今回は対象を岩手県内とした。

今日はいつもと違って、具体的な話を聞いてよかったと思う。いろいろな資料を見て民営化は仕方ないのかなと思っている。

ただ、他市のように3年とか時間をかけてじっくりやってほしい。はたして引き受けてくれるところがあるのか、競馬会館の建物に買い手がつかなかったのと同じような感じがする。財政難は分かっているのでほかの保護者には申し訳ないが、民営化になるのしょうがないかなと思うが、本当に時間をかけてやっていただきたい。

また、できるだけ参加しようとしているが、説明会の回数が多くてついていけない。今日の説明会は具体的だったが、今まで説明会は税金の無駄遣いのような話し合いだっ

たので、もっと効率よく話し合いができないか。

説明会の開き方について、1回目2回目については、市としてみなさんに伝えておかなければならないこととして、膨大な資料をお渡しして、ある程度皆さんと共通に話し合いができるようにと、市としては回数を重ねたが、分量も多すぎたし、一方的な話になり過ぎたので、反省している。3回目4回目については、皆さんからいただいたアンケートについて、Q&Aの形で説明してきた。今日のように皆さんから質問をいただき答える形で、曜日や時間を考えながら、今後まだまだ話し合いをすすめていきたい。

応募法人がないことも考えられるということだが、全国の例を見るとほとんどの場合複数の応募があり、その中から選定している。10園を一度に募集し、5園しか募集がなかった市があったが、盛岡市では保育士の退職者の不補充により1園ずつの募集になるので、今回いろいろな公募条件は付しているが、きっと応募していただけるものと考えている。

今日の説明会は距離も近く、今まで聞けなかったことがあったので質問したい。保育所の実績がある法人として、予防接種の情報など基本的なことを聞けるような、看護師が入っていることを希望する。また、保育士についても自分の子育ての経験から子育てのアドバイスをしてくれる保育士もいれば、そうでない保育士もいるので、やはり経験も大事かと思う。

民営化計画の中では、基本的に乳児保育をする場合には看護師を配置することを条件にしている。国の基準では乳児が9人以上の場合には看護師を配置すること、6人以上の場合は看護師の配置に努めることとされている。6人以下であれば配置の基準はないが、現在公立保育所で乳児保育を行っている園では、乳児の数にかかわらず看護師を配置していることから、同じ考え方で、この保育所でも乳児が何人かにかかわらず、看護師を配置することを条件に公募したい。

津志田保育園に入所する前に入っていた私立保育所では看護師がいて、不安なことや薬のことなどすべて看護師に相談に乗ってもらい助かった。民営化の際は看護師を常設してほしい。私立保育所ではとてもよくしてもらったので基本的には民営化には賛成だ。何回か説明会に出ているが、とても市が急いでいるように感じた。今日の説明を聞いて民営化になるのかな、という気持ちは正直ある。ただ、児童福祉課と市の労働組合と意見が合っていないと感じられる。保護者が戸惑うことも多いので、市でひとつにして欲しいというのが本音である。

看護師については移管後、乳児保育を実施するに当たり、看護師を配置することになる。また、盛岡市医師会と保育所の保健師・看護師のグループで定期的に会合を設けており、感染症なども盛岡市医師会と協力しながら、今保育所ではやっている病気についても情報を流すようにしている。小さいお子さんほど容態が変わりやすいので、市としても、ケアのできる方を配置したいと考えている。今後も医師会と交流しながら、お子さんの健康管理について保育所にフィードバックできるようにしていきたい。

組合について説明する。一般論として説明するが、私どもは市の職員であるとともに市民でもある。たとえば国、厚生労働省が施策を出してきた場合、私は市の職員として国の施策を進めなければならない立場で仕事をしている。個人的にいろいろな考え方があり賛成できかねる場合も、反対することはできない。それは職として仕事をしているからである。しかし、私が国政選挙のときに何々党を選ぶのは自由である。それぞれの立場の考え方があり、組合という組織で活動することを縛ることはできない。

これからも意見は分かれたままなのか。

賃金、労働条件に関わることは、労使で交渉することに法律上認められていることから組合の意見も尊重しなければならない。そのような立場で行動し、主張しているのだらうと思われる。

実際、保護者として困っているということなのか。

困っているというか、保護者は保育士と接する時間のほうが多いので。

このことについては、われわれは公務員なので、服務規程があり、公務員として働いている時間が決まっているので、勤務中に組合活動をしてはならない。勤務時間中であれば服務規程違反ということになる。しかし、勤務外に行うことについては止めることができない。以前質問があったが、なぜ説明会に保育士を入れなかったのかについては、そのような保育士の立場から、業務命令での参加ではつらいのではと考えたものである。市がどういう方向に市政運営を考えているか、市職員として、業務として参加する場合には、それに添ってということになるので、保育士は同席せず、説明会はわれわれ（児童福祉課）が行っているものである。勤務を離れれば、一市民という部分もある。

会議録については、ホームページに出ているか。

今日、明日には12月2日までのものをアップする。会議録については情報公開していくし、疑問に対しても情報提供していきたい。

ほかにも何かあったら、電話でもメールでもいいので、児童福祉課にご連絡いただければお答えしたい。